

平成19年第4回南会津町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成19年10月19日（金曜）午前10時00分開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 報告第6号 専決処分の報告について  
                    専決第15号 和解について  
日程第 4 議案第82号 工事請負契約の一部変更について  
日程第 5 議案第83号 工事請負契約について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（20名）

1番	湯田哲	議員	2番	渡部俊夫	議員
3番	高野精一	議員	4番	馬場信作	議員
5番	山内政	議員	6番	渡部優	議員
7番	星光久	議員	8番	楠正次	議員
9番	大宅宗吉	議員	10番	渡部忠雄	議員
11番	湯田秀春	議員	13番	星和男	議員
14番	平野昌盛	議員	15番	阿久津梅夫	議員
17番	芳賀沼順一	議員	18番	菅家幸弘	議員
19番	大竹幸一	議員	20番	児山寿明	議員
21番	五十嵐司	議員	22番	渡部康吉	議員

欠席議員（2名）

12番	星登志一	議員	16番	渡部東	議員
-----	------	----	-----	-----	----

### 説明のための出席者

湯 田 芳 博	町 長	杉 浦 孝 幸	副 町 長
横 山 恒 廣	教 育 長	湯 田 タマイ	会 計 室 長
渡 部 俊 夫	総 務 課 長	星 廣 政	企 画 観 光 課 長
星 光 幸	税 務 課 長	大 竹 政 義	住 民 生 活 課 長
室 井 裕	健 康 福 祉 課 長	舟 木 平 蔵	建 設 課 長
児 山 忠 男	環 境 水 道 課 長	森 秀 一	農 林 課 長
渡 部 文 政	農 業 委 員 会 事 務 局 長	長 沼 芳 樹	学 校 教 育 課 長
酒 井 直 伸	生 涯 学 習 課 長	星 安 晴	館 岩 総 合 支 所 長
横 山 孝 夫	伊 南 総 合 支 所 長	五 十 嵐 竹 則	南 郷 総 合 支 所 長

### 事務局職員出席者

澤 田 洋 一	議 会 事 務 局 長	馬 場 秀 成	事 務 局 長 補 佐
---------	-------------	---------	-------------

---

午前10時00分開会

### 開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦勞様です。只今の出席議員は 20 名であります。都合により欠席する旨届出のあった議員は、12 番星登志一君、16 番渡部東君であります。

只今から平成 19 年第 4 回南会津町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

---

### 議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配布のとおりであります。

大変暑くなってきております、上衣の脱衣を許可します。

---

### 会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、6 番渡部優君、17 番芳賀沼順一君を指名いたします。

---

### 会期の決定

○渡部康吉議長 次に日程第 2 会期の決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決しました。

---

### 報告第 6 号 専決処分の報告について

○渡部康吉議長 次に日程第 3 報告第 6 号 専決処分の報告について、専決第 15 号和解についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 平成 19 年第 4 回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

今臨時会は専決処分 1 件、工事請負契約の一部変更 1 件、工事請負契約 1 件の議決をいただくものでございます。

それでは、提案をいたしました議案の提案理由の説明を申し上げます。

はじめに、報告第 6 号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

それでは、専決第 15 号 和解についてであります。

本件は、平成 19 年 9 月 5 日、南会津町界地内において庁用自動車が走行中、相手車両が脇見運転により右側走行をしてきたため、正面衝突し双方車両に損害が生じたものであります。

過失割合を相手方百パーセントとし、相手方が町に対して損害額 269,735 円を支払うことで合意をいたしましたので、和解について専決処分をしたものであります。

以上、和解についてご説明申し上げましたので、よろしく願いをいたします。

○渡部康吉議長 ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。これをもって、報告第6号 専決処分の報告についてを終わります。

---

### 議案第82号 工事請負契約の一部変更について

○渡部康吉議長 次に日程第4 議案第82号 工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長

○湯田芳博町長 議案第82号 工事請負契約の一部変更について、ご説明を申し上げます。

本案は、先に、ご議決いただきました館岩統合小学校建設工事請負契約の一部変更でありまして、南会西部・館岩工務所・館岩建設特定建設工事共同企業体と請負契約を締結しておりますが、建設工事内容に一部変更が生じたので、議会の議決を求めるものであります。

変更内容については、林野庁の平成19年度林業・木材産業等振興施設整備事業による交付金の採択を見込んでおりましたが、この決定が遅れたことに伴い、工事を一時中止させておりましたので、工期の延期が必要となり、4ヵ月分の現場仮設材損料として、5,248,950円を増額し、全体請負金額を689,085,600円とするものであります。

なお、工期は、平成20年3月17日までを予定しております。

以上、ご説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りましてご決定くださいますようお願いをいたします。

○渡部康吉議長 ただちに質疑に入ります。質疑ございませんか。

4番 馬場信作君。

○馬場信作議員 請負契約の一部変更ですが、校舎の建設に関わる問題ですので質問したいと思います。まず、3点ほどあるんですが、1点目は工期は3月17日といたしましたけれ

ども遅れています。今まで一時休止してました、これ本当に間に合うのか、その辺を再確認の質問をいたします。次に品質関係ですね、元々は校舎自体は夏休みに児童が移動できるはずでした。夏に工事が終わるわけですが、これから寒い気候、季節になります。その中における品質問題、どのような対応を検査を含めてやられるのか、特に今までの議会の中で館岩地区は特に寒い、今までの旧校舎もそういう中での工事だったので極めて品質が悪くて、雨漏り等々壁がはがれ落ちるとかあったという事が議会の中でたびたび報告がありました。それで今度の新校舎の新設になった経緯もあります。そういう中でまた同じ過ちを繰り返さないために、その辺の対応、対策をひとつお願いします。

3点目、今回休止した、順調に行かなくて休止したために増額補正という只今の現場経費とか等々の増額補正でしたが、今回の増額補正の金額とそれによる町の負担の増額と以前に減額補正ありました、これは今回、地元木材使用、コンクリートの代わりに地元木材を使って補助事業を適用したいので、補助金をもらって減額補正というのがありました。それによる町の負担減ですね、以前修正した、今回の増と結果的にプラスマイナスはどうかそれをお聞かせください。以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。本当に間に合うのかということですが、間に合うということで事業を進めていますのでご理解いただきたい。品質関係ですが、これも品質はしっかりと確保されるこういう認識のもとで事業を進めてまいりますのでご理解いただきたい。3点目については担当の方からお答えをさせていただきます。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○学校教育課長 お答えいたします。3点目の増額補正の金額の町の負担増ということですが、先ほど提案説明にもございましたとおり、今回の増額分5,248,950円については町単独の増ということをご理解をお願いしたいと思います。それから、昨年のですね12月の第3回定例会で工事請負契約の一部変更させていただきまして、外部仕様について19,663,350円の減額をしております。この分につきましては、後ほどの議案で出てまいります、いわゆる木仕様の分として59,850,000円の議案が出てまいります。これの2分の1についていわゆる国の負担があるということですので、単純に計算をしますと2分の1からその減額分を引けば約1千万ぐらいになるんですが、この分については確かに増額になるということがございます。

○渡部康吉議長 4番 馬場信作君。

○馬場信作議員 最後の金額関係ですが、そうすると結果的に補助事業の内定が1次内定で遅れて2次内定でようやく採用ということで今回工事が始まるようですが、我々としては地元木材仕様による補助事業だから安くなって、木も使えるし、なおかつ金額も総額的金額も工事金額も安くなるんだなあと理解していましたが、結果的には町の負担が多くなるようなので、その辺は理解に苦しむんですが、なぜそういうふうになったのか、もう一度その辺、1千万がなぜ増えちゃうのか、我々としては補助事業を導入して安くしよう、地元木材を使うということで減額補正も賛成したんですが、まあその辺をもう一度説明をお願いします。それから、1点目の工期、当然これは授業との関係ありますからぜひとも間に合うんですが、よければ工事の工程表とかですね、スケジュール表といいますか厳密には何というのか分かりませんが当然ありますよね、是非、あまりにも期間が短いので突貫工事にならないように、できれば工事の工程表がありましたら後からでも結構ですから、見せていただくなり資料としていただきたいと思います。品質保証の件ですが、これも信頼して工事している訳ですから、検査体制ですね、工事折り目、折り目には当然発注業者としての検査がある中で、その辺もできれば事後報告で結構ですから、こういう検査をしましたというのはどっかで後から報告していただきたいと思います。以上、1番目と3番目の件についての再質問をお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 建設課長。

○建設課長 お答えをいたします。1番目の3月17日までに間違いなくできるのかということでありまして、今、進捗率が工事中止かけた時点でおさえたところ、だいたい63パーセントです。これはコンクリート工事、躯体がほとんど終わったという感じですから、これから寒くなるにつれてコンクリート工事はほとんどない中での木工事、それから外装の木工事という関係ですから、それほど工程の中で遅れてくるというものはないと思っております。ただし最終的には足場を取って周辺の外構工事、まあ舗装とかでできますけれども、まあこの辺のところ、3月年度末ごろに外構工事なるのかなとこんなふうには思うだけであって、すべて内部と外装でありますので十分3月17日まではできるとこのように考えております。それから3点目の補助金の中味でありますけれども次の議案で出てきますけれども木工事、内装と外装を含めまして59,850,000、およそ6千万でありますこれが農水省の補助金で2分の1の補助金となります、2分の1の補助金は単純計算で3千万円になります。先の5,248,000円これは工期を延長した、それから4ヶ月分、これらを含めまして外部の足場損料とこれらを含めて建築工事の積算基準に基づいて再積算

をして結果、524 万増えたということでもありますから、補助金 3 千万円、それから増額の 5,248 千円これは単純に町負担になりますから、増えたとしても差し引き 24,600 千円、25,000 千円の補助金はもらえるところというふうに理解していただければ単純に町の補助金が増えた、負担が増えたということでないんでご理解を賜りたいと思います。以上であります。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。工程管理とか検査については、たえず私たちはこの工事に限らずすべて町発注の工事については、時期的な問題、それからこの地域ですねいってみれば労働時間ですね、時期的になれば当然労働時間の短縮というのはですね、秋から冬にかけてなります。すべてこれまで管理していますので、同様に管理していくことでこれまでも確認を取ってありますのでご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。これより採決いたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

### 議案第 83 号 工事請負契約について

○渡部康吉議長 次に日程第 5 議案第 83 号 工事請負契約についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 議案第 83 号 工事請負契約について、ご説明を申し上げます。

本案は、館岩統合小学校建設工事のうち校舎内外装木仕上げ工事の分でございます、株式会社館岩工務所ほか 13 社を指名し、去る 10 月 11 日指名競争入札を実施した結果、

請負金額 59,850,000 円で株式会社館岩工務所が落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するものであります。

本工事の概要は、統合小学校の内外木工事で、外壁板張り 475 平方メートル、内壁板張り 702 平方メートル、及び内部床板張り 359 平方メートルであります。

なお、工期は、平成 20 年 3 月 17 日までを予定しております。

以上、ご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜りましてご議決くださいますようお願いをいたします。

○渡部康吉議長 ただちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

7 番 星光久君。

○星光久議員 今回の中味は分かるんですが、これから予想される部分、本体だけできると思うんですが、これからの予想というのは体育館もあっぺし、あとプールと取り壊しあっと思う。そういうことで体育館つくねだか作るんだかわかんねけど、考えとしてこれからどれくらいの金額を含めて分かるんだったら教えてもらいたいと思います。

○渡部康吉議長 学校教育課長。

○学校教育課長 お答えいたします。平成 19 年度につきましては、工期が遅れておりますので、予算上とってございました体育館と校舎の解体工事については、12 月か 3 月で減額したいと思っております。その分を当初で再度上げたいと思っております。3 カ年事業として計画されているものは平成 20 年度分ですがプールの実施設計それからプール建設工事、体育館の建設工事、それから外構の工事が入っております。これら含めてですね、すべて実施設計が入っておりませんので概算ではございますが、約 3 億 9 千万程度予定はされております。以上です。

○渡部康吉議長 7 番 星光久君。

○星光久議員 そういうことで、いろいろ概算ということで細かいことは分からないと思いますが、今までの経験を含めてこれからどういう共同体、どういうところが請負うだが分からないが二の舞にならないような体制を取ってもらわないと、何やるにも心配ばかりするような中味のないように、くれぐれも指導方含めて点検というのかやっけてもらいたいと思います。解体するちゅうことは新しいものを作るんだから十分に配慮しながらお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。お質しの件、まったくそのとおりでございます。今回の国の補助決定の遅れについては、私どもが県のほうを信頼をしてこういう形を取りましたが、信頼は信頼としてこれからもしていかなければならないと思いますが、ただ黙って見ている、こういうことではいけないと思います。従ってこれから事業採択の条件については、内容あるいはその時期、さらにはその評価度、これらについても絶えず県のほうに要請をする分については要請をし、タイミングを見ながらですね、状況把握に努めなければならない、こんなふうに思っております。その上で事業の実行にあたっては、いわゆる実施事業自体のこれらの選定といいますか、についてもですね、よくよく吟味をしながら過去の経緯等を十分精査をしながら、こういう結果にならないように、今後二度とならないように職員上げて町上げて、しっかりと対応してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解をいただきたい思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

15番 阿久津梅夫君。

○阿久津梅夫議員 解体なんだけど、古い中学校あると、小学校あると、雪がものすごく安全面で怖いと思う。その壊す予定は年内にないんですか。解体。

○渡部康吉議長 建設課長。

○建設課長 お答え申し上げます。新校舎そのものが3月の17日まで完成ということでございます。従いまして引越しは春休みを予定せざるを得ません。そうしますと年度内の旧校舎取り壊しは不可能になります。それと20年度当初で取り壊しをするとなると、新入生その他子供たちが勉強に集中できなくなるということもありますので、20年度の早期発注は考えておりますけれども、内部のですね、外に音が出ないような中味の取り壊し、それらをやって夏場にかけて子供たちが休みになる機会を見計らって本体の解体と、今のところこのように考えております。従いまして19年度末の本体の解体、これは考えられないのが現状であります。ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 15番 阿久津梅夫君。

○阿久津梅夫議員 その点は分かりました。仕事が無くて皆困っている中だから、やっぱり業者さんの仕事のできる範囲内はそっちの方に回してもらってもらいたいと思います。できる範囲内で。解体の仕事、例えばどこの会社ができるといたらやらせる、できない分はよその方から頼むしかないでしょうが、その点だけお願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。只今ご指摘ございましたが、地域というとならえ方どこにするかということもございしますが、南会津町の中に経営をしている企業体があつて、その工事の施工能力があつて、そういうことであれば当然、そういうことを考えていきたいと思いますが、一方で談合という問題が非常に取り出さされておりますので、この件についてはこれまでも指名委員会等で確認されたこと、あるいは議員の方からお質しがあつたこと、これらを総合的に判断して、地域に根ざした事業体が今後も持続できるようなそういうことも視野に入れながら検討してまいりたいと思っておりますのでご理解をいただきたいと思ひます。

○渡部康吉議長 ほかにございせんか。

17番 芳賀沼順一君。

○芳賀沼順一議員 金額的なこともいろいろ聞きたいんですが、それは後でお聞きします。2点だけ、1点はプールに関してなんですけど、小学校の近くに元村営のプールがあると聞いているんですけど、それは古くなつたんでしょうが新しい小学校のプールを作らなくても、それを修理して学校のプールに使う気はないんでしょうか。もし小学校に作るとすれば、そちらのプールは修理しないで廃止してしますとか、なるべく無駄な経費を使わないようにするには、まだ十分修理がきくのであれば間に合うのでないか。もう1点は今話がありまして、工期が延びまして春休みに引越しを予定しているということなんですけど、この時期は職員あるいは学校の先生方の異動時期と重なるのでその辺の対応はどう考えているのか2点だけ伺ひます。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。プールについてはお質しのとおりといいですか、検証といいですか、そういうコスト面をですね、管理をしっかりしていかなければなりません。合併前の旧館岩村時代にどのような、そのような検証がなされたのか、あるいは村民プールとの、学校のプールとの兼ね合いがその活用についてですね、どういう計画があつたのかそれらを精査をさせていただきます。させていただいた上でですね、できるだけ議員ご指摘のように無駄な投資にならないように今後の有効的な連携の中での活用もしっかりと検討してまいりたいと思ひますのでご理解をいただきたいと思ひます。

また、工期が延長されたことによって春休みの、先生方教員のものですね異動期になる、当然そのとおりであります。したがって、本格的な引越しといいですか、ものは春休みに当然なりますが、その前の段階から準備のできるものございしますので、これらをしっかりと

ですね、項目を出してできるだけ先生方にもあるいは子供たちにも負担のない形で引越しの準備を進めたい、このように考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

---

閉会

○渡部康吉議長 これをもって、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

以上をもちまして、平成19年第4回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時29分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

平成19年 月 日

南会津町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員